

有料職業紹介事業に関する返戻金制度について

「取扱職種の範囲等の明示書」項目6の返戻金制度について、以下のとおり規定します。
尚、求人者との契約において、下記と異なる取り決めを行う場合もあります。

記

入社日より1か月以内の退職の場合	成功報酬の 50% を返戻する
入社日より1か月を超え3か月以内の退職の場合	成功報酬の 30% を返戻する

以上

事業所名 株式会社シェアレンス

許可番号 23 - ユ - 303274